

「部落差別解消推進法」の衆議院本会議での可決について

本日、衆議院本会議において、議員提案されていた「部落差別の解消の推進に関する法律案」（部落差別解消推進法）が賛成多数で可決いたしました。

この法案では、「現在もなお部落差別が存在する」としたうえで、「全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないもの」であり、部落差別を解消することが重要な課題であると規定されています。

今後、本法案の参議院での審議の促進、可決成立を望むとともに、部落差別をはじめとするあらゆる差別・人権問題の解消に向けた法整備の確立について、取り組み、支援していくことを表明いたします。

今、この時にも部落差別に苦しむ人たちがおり、人間としての尊厳が踏みにじられ、いのちの尊さを奪われる状況がある中で、真宗大谷派は部落差別を許さず、この問題の解消に向けて継続した取り組みをすすめてまいります。

2016年11月17日

真宗大谷派（東本願寺）解放運動推進本部長

木 越 渉